

入札（見積合せ）結果調書

件 名	在宅中心静脈栄養法用注入ポンプ機器賃貸借			
契約方法及び 根拠条項	随意契約(単価契約) ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・市立旭川病院随意契約ガイドライン2ー(1)ーイ			
契約の相手方	旭川市秋月2条2丁目5番22号 株式会社ほくやく 旭川支店 支店長 曳田 勝			
契約金額 (契約単価)	在宅中心静脈栄養法用注入ポンプ機器	12, 320. 00 円 (うち, 消費税及び地方消費税 1, 120. 00 円)		
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで			
契約担当課	市立旭川病院事務局 医事課			
入札(見積)日時	令和5年3月17日(金) 午後1時			
入札(見積合せ)結果				
	業 者 名	第1回 (単価)	第2回 (単価)	入札等の 執行状況
1	株式会社ほくやく 旭川支店 (単価契約)	在宅中心静脈栄養法用注入 ポンプ機器	11,200.00 円	決 定
一者特命の 随意契約と した理由	本件契約の目的を達成するため, 複数の条件(市内に本社, 支社等を所在し, 対象機器の取扱い及びこれに伴う当院の定める保守点検の実施が可能。)を満たす者が1者に特定されるため。 (市立旭川病院随意契約ガイドライン2ー(1)ーイ)			